

はじめて内職相談に来られる方へ

1. 内職登録と相談

- はじめて内職を希望される方は、まず鶴岡ワークサポートルームにお越しください。相談員がお渡しする「登録票」に必要事項を記入し、求職登録して頂きます。
- 求職登録が済んだ方には、「登録票」の内容をもとに、相談員がご本人やご家族の状況をお聞きしながら、内職の仕事がご本人に適しているかどうか相談させていただきます。内職の仕事がふさわしい方には、「月刊内職情報」などを見ながら、現在の求人内容や条件などを説明いたします。
- 希望に合う内職が見つかった場合、当日はいったん帰宅のうえご家族とご相談していただき家庭内の状況がその仕事に適しているかどうか、ご確認されるようお願いしています。

2. あっせん

- ご家族とご相談のうえで内職をすると決めたら、鶴岡ワークサポートルームの相談員にご連絡をください。電話でも結構ですが、経験者以外の方にはサンプルを見ていただく場合もありますので、再度お越しいただく場合もございます。
- 連絡は、最初の相談日から10日程度のうちにお願ひ致します。時間が経過してしまうと求人情報が変更になったり、取り消しになることもございます
- 相談者から連絡をいただいた後、鶴岡ワークサポートルームから求人を出した事業所へ応募があった事を知らせ、ご本人と直接連絡を取るようお願いをしておきます。

3. 事業所との連絡

- 事業所からご本人に直接連絡が行きますので、それまでお待ちください。ご本人が事業所へ訪問する場合と、事業所から自宅へ訪問してくれる場合があります。ご自分で事業所側とお話をして、仕事の内容や条件をしっかりと確かめたうえで仕事を受けるかどうか決定して下さい。
- 仕事を受けたかどうかは、あとで必ず鶴岡ワークサポートルームにご連絡ください。
(電話連絡でも結構です)

4. その他

- 仕事が見つからない場合や次の内職を探す場合でも、求職登録は1年間有効です。有効期限内は電話での相談も受け付けますが、なるべく鶴岡ワークサポートルームにお越しください。
- 現在の内職求人状況は、「月刊内職情報」に掲載して公開しています。鶴岡ワークサポートに置いてありますが、鶴岡地区雇用対策協議会と鶴岡市のインターネットサイトからもご覧いただけます。

雇対協 HP <https://tsuruoka-koyou.org>

鶴岡市 HP <http://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/shigoto/syouko01200150413.html>